

「次世代育成支援対策推進法」に基づく

北見信用金庫行動計画

すべての職員がその能力を十分発揮できるような雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 3年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日

2. 当金庫の目標

- ① 男性職員の育児休業および子育て目的休暇の取得促進を図る
- ② 短時間勤務制度の拡充
 - ・三歳以上の子を養育する職員に対応する制度の整備
- ③ 所定外労働削減のための定時退庫の継続実施
 - ・毎週水曜、金曜実施（6～3月）⇒遵守率100%を目指す

3. 対策

- 育児休業制度や出産休暇等の、支援制度を周知するとともに、子育て目的（入学式、卒業式、参観日等）のための休暇を取得しやすい環境づくりに努める
- 子育て中の職員へのヒアリング等を通じてそのニーズを把握し、安心して働くことのできる環境作りを実現させていく
- 部店ごとに定時退庫日の管理を徹底するとともに、特定の職員に所定外労働が集中しないよう業務の平準化を進めていく